

あんしんダイヤル

消防広報

NO. 35

119

京都中部しょうぼう

編集・発行／京都中部広域消防組合
〒621-0851 亀岡市荒塚町1丁目9番1号
TEL 0771-22-9581 FAX 0771-23-4535

平成23年11月1日発行

災害出動状況(平成23年1月1日～平成23年9月30日)
火災 32件・救急4,352件・救助68件・その他189件



目次

- 特集 集「東日本大震災」
- 特別企画「住宅用火災警報器」
- フォトレポート「日頃の活動を写真で紹介」
- トピックス「救急フェア2011」「AEDの適正管理」
- インフォメーション「平成23年度南丹市総合防災訓練」「救急業務臨地実習」「エアータント配備」

3月11日に発生した東日本大震災により、平穏な日々が突然一変する様を目のあたりにし、想像を絶する災害の恐ろしさや悲しみの深さに、わたしたちは強いショックを受けました。

防災への意識は、かつてないほど高まり、災害に負けない暮らし方や地域づくりへの関心が広がっています。

写真：須知防災フェスタ



特集 東日本大震災

巨大地震の体験から 今私たちが伝えたいこと！

～東日本大震災における緊急消防援助隊の派遣を通じて～



☆ 小学校	11 箇所
☆ 中学校	3 箇所
☆ 地区	6 箇所
☆ その他	12 箇所
合計	32 箇所

3月11日（金）午後2時46分、私たちの想像をはるかに超える大規模な地震が発生し、東北地方に甚大な被害をもたらしました。

この地震において、私たちは京都府緊急消防援助隊として現地に派遣され、被災者の検索活動を行うなかで、多くのことを体験し、学んだことを今後の地域防災に活かせるよう管内各地で講習会を開催しました。

緊急消防援助隊の派遣

私たちは、3月11日から4月2日までの23日間、京都府緊急消防援助隊として、1次隊から7次隊に編成され、現地の活動拠点である宮城県の登米市に集結し、登米市から約20キロ東にある南三陸町志津川地区、戸倉地区において、行方不明者等の検索活動を行いました。

えており、唯一の通信手段である携帯電話も通じないなど震災の影響は広範囲に渡っていました。

更に進み、南三陸町に入ると、景色は一変し、特に津波が押し寄せた地域では、建物などがすべて流されて何も残っていないところ、流された瓦礫が山の様になっているところがあり、地域の防災拠点であった防災対策庁舎も無残な姿になっていました。



活動期間中、建物内や田畑から116名（京都府合計）の方を発見しましたが、残念ながら生存者の救助には至りませんでした。



登米市は、宮城県の北東部に位置し、震度6程度の大きな揺れが発生した地域ですが、この地域は建物の倒壊はなく、初めは被害をあまり受けていないように感じられました。

しかし、町中の信号はすべて消

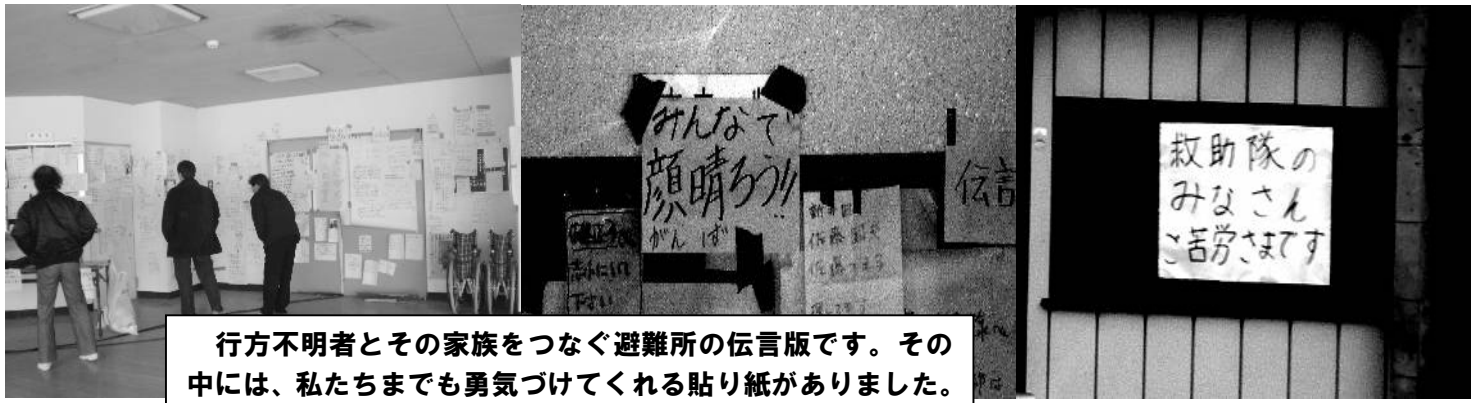


現場では、放射能漏れへの警戒から隊員それぞれが線量計を携行しながら活動し、瓦礫の中への呼び掛けや手作業で瓦礫を取り除きながら検索活動を行いました。

現地での野営活動

現地の活動拠点は、登米市にある総合体育施設（中田アリーナ）にあり、持参した保存食で食事を摂るとともに、体育館に置かれた折りたたみベッドで寝袋と毛布2枚を使用して仮眠をとり、日々の活動を行いました。

現地は、ライフラインが途絶え断水が続いていましたので、トイレなどの水はバケツに汲み置きし



行方不明者とその家族をつなぐ避難所の伝言版です。その中には、私たちまでも勇気づけてくれる貼り紙がありました。

てあるものを使い、身体の汚れは頭だけを冷水で洗い流しました。

私たちは、数日後には家に戻れるということもあり、この過酷な状況でも乗りきることができましたが、被災した方々は、いつまでこの生活が続くのか分からない状況のなか、本当に不安な日々を過ごしておられることに何とも言えない気持ちになりました。



緊急消防援助隊の派遣を終えて

派遣も後半になると雪が降り、積雪が多くなるなか、さらに活動は困難さを増し、生存者が救助できない状況から、日々自分たちの無力さを感じていました。

そのような状況で、諦めずに活動を続けられたのは、被災地の方々とすれ違うたびに「ご苦労さまで



す。大変ですが、頑張ってください。」「ありがとうございます。」といった言葉をかけていただいたことや避難所に掲げられていた多くの「がんばろう」という貼り紙で励まされたからでした。

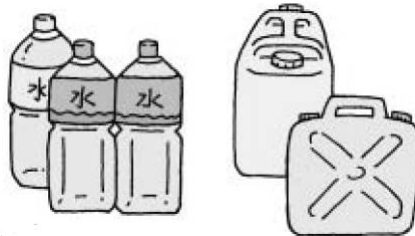
自分のことだけで精一杯の状況であるはずなのに、お互いを励まし合い、助け合える行動は、本当に素晴らしいと思いました。

私たちが京都府緊急消防援助隊の派遣活動を通じて感じたことは、「人のつながり」の素晴らしさでした。個々のグループでは、決して大人数でなくても、さまざまな方が被災地の人のために自分のできることを考え、それぞれができるかたちで支援をしていくことが大きな力となり、それが被災地復興の原動力になると確信しました。

身近なところからはじめよう

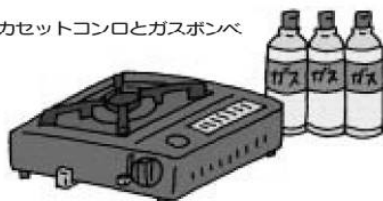
～家庭でできる防災の備え～

水の備え(3日分)



燃料の備え

カセットコンロとガスボンベ



食料の備え(3日分)



停電時の備え



今回の派遣では、これまで経験したことない惨状を目の当たりにしました。長く活動していると心が折れそうなくらい苦しい時間でしたが、現地の方々には、赤い消防車とオレンジ服を見ると深々と頭を下げてください、反対に私たちが勇気もらいました。この服を着ている限り、助けを求めている方がおられれば、勇気やさしさをもって災害に立ち向かおうと改めて決意しました。

この震災で亡くなられた方のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災地の一日も早い復興を願うところであります。



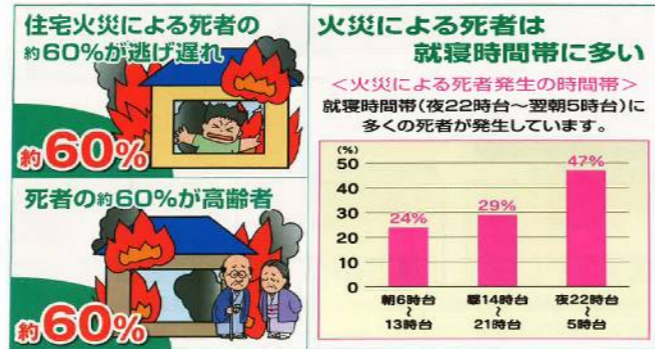
住宅用火災警報器をまだ設置していない方

どうして住宅用火災警報器が必要なのか？

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれます。

火災を早期に見出すためには、住宅用火災警報器が大変有効です。

火災から大切な家族を守るために、住宅用火災警報器を設置してください。



住宅用火災警報器の活躍！

その1

家族が2階で就寝中、階段に設置された住宅用火災警報器が作動し、祖父が警報音に気付いた。居室を確認すると白煙が漂い、階段からは茶色の煙が出ていたため、すぐに家族全員を起こし、全員無事に避難した。

その2

夕食準備のため、ガスコンロに天ぷら鍋をかけていた際、来客があり、10分程度その場を離れたところ、住宅用火災警報器が作動した。台所へ戻ると天ぷら鍋から炎が上がっていたため、鍋に濡れた毛布をかぶせて消火した。

その3

子供がライターで火遊びをしていたところ、押入れの枕に燃え移り、住宅用火災警報器が作動した。別室にいた母親が気づき、洗面器に水を汲み、消火した。



住宅用火災警報器の設置場所・設置方法は？

【設置箇所】① 寝室 ② 台所

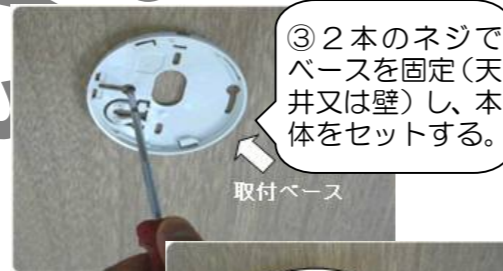
※ 2階や3階に寝室がある場合は、階段にも設置が必要です。

【設置方法】電池式のものは配線が不要ですので、ドライバーで簡単に取り付けすることができます。

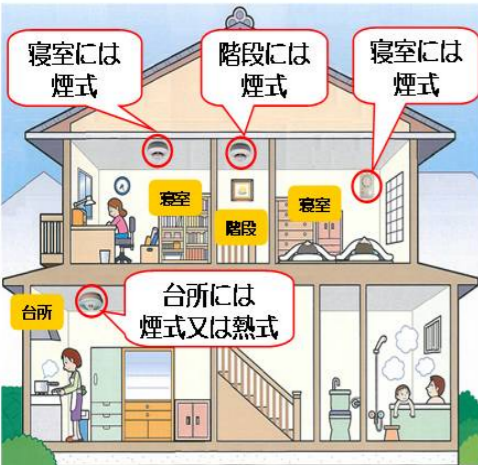
① 購入年月を記入する。
※ 電池交換の目安となる。



② 電池のコードを接続する。



③ 2本のネジでベースを固定(天井又は壁)し、本体をセットする。



住宅用火災警報器をすでに設置している方

もし住宅用火災警報器が鳴ったときは？

火災のとき

大声でまわりに火災を知らせ、119番通報をしてください。可能なら消火を行い、危険を感じたら直ちに避難してください。

火災でないとき

湯気や煙などを感知して住宅用火災警報器が鳴った場合は、警報音停止ボタン押す(ひもがついているタイプの場合はひもを引く)、又は室内の換気を行うと警報音は止まります。



台所によく鳴る

湯気や煙が直接かからない場所に住宅用火災警報器の設置位置を変えるか、熱式の住宅用火災警報器に交換してください。

煙式の殺虫剤を使いたい

住宅用火災警報器を取り外すか、ビニール袋で覆ってください。殺虫剤の使用後は、必ず住宅用火災警報器を元の状態に戻してください。



点検の方法は？

お手入れをしてください

住宅用火災警報器にホコリが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ってきたら、乾いた布で拭き取ってください。

特に、台所に取り付ける住宅用火災警報器は、油分や煙などにより、汚れやすくなっています。布に水やせっけん水を浸し、十分に絞ってから汚れを拭き取ってください。



テストしてみましょう

次のことを確認してみましょう。

- 電池がきちんとセットされているか確認してください。
- 電池が切れていませんか？ 電池切れの場合は、電池を交換してください。
- 電池を確認しても鳴らない場合は、故障が考えられますので、取扱説明書を確認してください。

悪質販売に注意してください。



消防職員が住宅用火災警報器をはじめとする防火・防災機器を直接販売したり、特定の業者に販売を依頼することはありません。

住宅用火災警報器の設置義務化による不適正な価格・強引な販売などを行う業者に注意してください。もし、悪質な訪問販売にあった方は、消防署までご連絡ください。

フォトレポート 日頃の活動の一部を写真で紹介します

4月・5月



公立南丹看護専門学校
災害対応訓練



亀岡あゆみ保育園 庁舎見学



明治国際医療大学 防災講習

6月・7月



東輝中学校 職場体験



下山小学校 着衣泳訓練



城南保育所 消火訓練



美山中学校 普通救命講習



京都学園大学
ロープワーク訓練



和知診療所 防災訓練

8月・9月



亀岡市文化資料館
移動消防署



「救急の日」街頭広報



亀岡市柏原区 防災訓練

救急最前線 **ドクターヘリの効果** ～早期救命治療～



平成23年9月17日(土) 14時からガレリアかめおかにおいて、「救急フェア2011」(亀岡消防署主催)を開催しました。

講座では、公立豊岡病院但馬救命センター長 小林誠人先生らが講演され、市民約240名が救急医療の理解を深めました。

公立豊岡病院のドクターヘリ事業は、兵庫・京都・鳥取の3府県の合同により平成22年4月に開始され、昨年度は847件の救急事案等に出動し、1千人を超える患者を現場で診察されています。

ドクターヘリは、いち早く医師が現場に駆け付けて患者への治療を開始することができ、なかでも一番の特色は、119番通報の内容からドクターヘリ要請の「キーワード」を消防本部で確認し、その状況に応じてヘリの出動を要請することです。

この「キーワード方式」により、京都中部広域消防組合においても、昨年度はドクターヘリを29件要請しました。

当消防本部のように管轄区域が広いことや受け入れ病院が少ないなどといった課題を抱える地方の消防本部では、ドクターヘリが特に有効で、医師がヘリに搭乗して現場に行くことによって、患者に対する治療開始までの時間を大幅に短縮することができます。

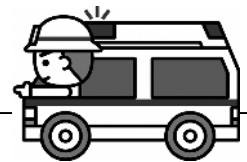
このようにドクターヘリが現場向かった事案では、重傷を負った

患者の命を救った例も多く、医師が救急現場に向くことの意義とは、早く治療を開始できることであり、こうした「攻めの医療」が救える命を救うという力強いメッセージを残してくださいました。



結びとして、ドクターヘリは「空飛ぶ救命室」と言われ、今後もドクターヘリをより一層有効な手段として活用し、南丹医療圏の救命率の向上や後遺症の軽減のために尽くしていきたいとの言葉をいただきました。

いざという時のために、AEDを点検しましょう



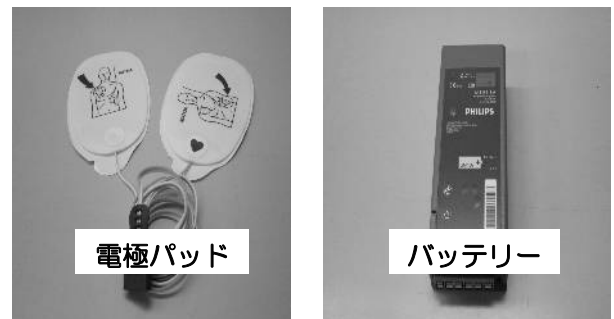
緊急時に、AEDを正常に使用いただくために、日頃からAEDの点検をお願いします。AEDの設置者は、特に次の点に注意して、日常点検を実施してください。

インジケータの確認



AEDには、AEDが正常かどうかを示すインジケータ(※1)が付いています。このインジケータの色や表示を日常的に確認・記録しましょう。
※1 AEDの状態を確認するためのランプや画面ですが、インジケータの色や画面の表示は製品により異なります。

電極パッドやバッテリーの交換



AEDの電極パッドやバッテリーには、使用期限や寿命があります。AEDを正常に作動させるためには、これらの消耗品の交換時期を表示ラベル(※2)で把握し、適切に交換しましょう。
※2 製造販売業者等を通じて提供されるもので、交換の目安になりますので、消耗品等に貼り付けてください。

日常点検や消耗品の交換などについてご不明な点は、お手持ちのAEDの購入店や製造業者にお問い合わせください。

詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。 <http://www.mhlw.go.jp/>



看護学生の実習を行っています

当消防本部では、平成23年度から、公立南丹看護専門学校の3年生を対象に救急業務に関する臨地実習を行っています。

将来、看護師として医療に従事する学生が救急隊の任務を正しく理解し、救急業務に対する認識を深めることは、消防と医療の連携強化と救命率の向上、傷病者の予後改善につながるものです。

出動した救急自動車に看護学生が同乗していることがありますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。



エアーテント配備

エアーテントは、素早く設営ができるため、災害発生時などの緊急時に現地の指揮本部、緊急避難所、応急救護所などとして使用するものです。

テント内は、16平方メートルの広さがあり、緊急消防援助隊の出動時などの大規模な災害では、隊員の活動拠点とするなど、災害現場でさまざまな活用ができます。



平成23年度 南丹市総合防災訓練

～地域の防災力を高めよう～

平成23年10月2日（日）南丹市八木町運動公園（大堰川河川敷）ほかにおいて、平成23年度南丹市総合防災訓練が行われました。

この訓練は、大規模地震の発生に備え、市民の防災意識の高揚と各関係機関の連携・強化を目的として、午前6時50分に震度6弱の地震が発生し、南丹市内全域に甚大な被害が発生しているとの想定で行われ、南丹市役所本庁に災害対策本部

が設置されるとともに、市内全域の自治会代表者等に電話やケーブルテレビを通じて情報伝達や避難指示が伝達されました。

市内の各地域では、発災地型の防災対策向上訓練が行われ、園部町川辺地域、日吉町世木地区、美山町平屋地区においては、小学校のグラウンドに地域住民が集団避難し、住民らが炊き出しや収容避難所の開設訓練に取り組みました。



消防団による車両救出訓練

午前9時30分からは、八木町運動公園のメイン会場において、現地対策本部が情報収集や被害状況の確認にあたり、災害復旧、被災者救助などを指示し、京都府、京都中部広域消防組合をはじめとする関係機関や民間団体が座屈ビル救出・事故車両救出・応急救護訓練など迅速な訓練を展開しました。



住民による初期消火訓練

さらに、地域住民や防火団体等が協力し、バケツリレーによる初期消火や危険物流出火災対応訓練も行われました。

各会場において、総勢約900人が災害現地対策訓練等に取り組み、各関係機関が大規模地震発生時におけるそれぞれの役割を再確認するとともに、機関相互の連携・協力体制の強化を図りました。

本年は、3月11日に東日本大震災が発生したことから、訓練を通じて、日頃の防災に対する備えが重要とする高い防災意識が感じられ、市民と各関係機関が一体となった活動により、地域の防災力が高まる訓練となりました。

住宅用火災警報器、防火・防災、救急講習など、何でもご相談ください

消防組合	会計課	22-9580			
消防本部	総務課	22-9580	消防課	22-9581	指令課 22-9582
亀岡消防署	予防課（庶務）	22-0119	予防課（予防）	22-9583	警防課 22-9584
	東分署	23-0119			
園部消防署	予防課・警防課	62-0119			
	八木出張所	42-3119	日吉出張所	74-0119	美山出張所 75-0119
	丹波出張所	82-0119			